

市水道部の指名・納入業者 入札参加資格審査申請を受付

○建設工事

今年度は、徳島県との共同受付による資格有効期間中となります。現在、すでに市内業者として登録のある業者のみ、個別審査書類を市水道部へ提出してください。

【個別審査書類受付期間】 2月3日(月)～2月28日(金)

○測量・コンサルタント

今年度より徳島県との共同受付となります。市水道部への入札参加希望者は、必ず徳島県へ申請書を提出してください。

【徳島県受付期間】 1月15日(水)～1月24日(金)

市内業者としての入札参加希望者は、別途申請書を市水道部へ提出してください。

なお、入札は平成26年度より電子入札となります。

【市水道部受付期間】 2月3日(月)～2月28日(金)

※詳細は徳島県電子入札ホームページまたは市水道部ホームページでご確認ください。

○物品納入などの追加受付

平成26年度に市水道部が発注する物品などの『指名競争入札参加資格審査申請書』の追加受付を行います。申請書様式は、市水道部ホームページよりダウンロードできます。

【市水道部受付期間】 1月31日(金)まで

【お問い合わせ先】 市水道部 (田浦町字中西103番)

TEL 32・6188 / FAX 35・0647

高齢者虐待を防止

高齢者がいつまでも
住みなれた地域で
いきいきと暮らすために

もしかして虐待？ これって虐待？ 高齢者の介護でストレスがたまっているけれど、どうすればいいの？

まずは連絡してください。24時間体制で受付しております。

◆平日の月曜～金曜

(午前8時30分～

午後5時15分)

○市介護福祉課高齢福祉担当

☎ 32・3507

○市社会福祉協議会

地域包括支援センター

☎ 33・4040

◆その他の曜日と時間帯

○社会福祉法人すだち会

養護老人ホーム松寿園

☎ 32・0100

生活保護のお知らせ

生活保護って？

私たちの一生の間には、病気や高齢で仕事ができなくなったり、事故に遭うなどの様々な事情で生活が苦しくなることがあります。このようなとき、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、一日も早く自分の力で生活できるよう手助けするのが生活保護制度です。

誰でも受けられるの？

生活保護を受けることは、憲法に定められた国民の権利です。申請が必要ですが、法律によって定められた要件に該当する場合、誰でも平等に受けられます。ただし、暴力団対策法で定められた暴力団で活動している組員や同一世帯者には保護費受給を認められません。

詳しくは、市福祉事務所生活福祉課 (TEL 32・3931 / FAX 32・3738) まで。

下水道工事に伴う 通行制限のお知らせ

【工事場所】 金磯町字土手町の県道および市道

【工事期間】 3月末頃まで (予定)

【制限の種類】

制限区間①

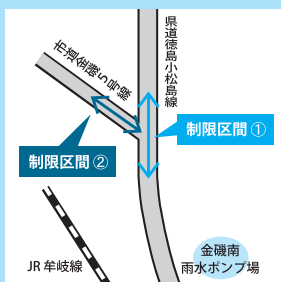
片側交互通行

23:00～5:00

制限区間②

車両通行止め

9:00～17:00



市都市整備課まちづくり推進室下水道担当

TEL 32・3957 / FAX 33・2104